九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

絶対地代について

小林, 晃

https://doi.org/10.15017/2920536

出版情報：経済論究. 13, pp.39-57, 1963-02-15. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

絶対地代について

小　林　　晃

I

差額地代および絶対地代が資本制地代の「唯一の正常な形態」[(1)]であることはいうまでもない。ところで両地代形態のうち差額地代，より厳密にいえば，差額地代第Ⅰ形態については，すでに戦前の大論争によつてその問題点はほぼ最終的に解決されたことは周知のとうりである。[(2)]しかし，戦前におけるマルクス地代論研究はほとんどもつぱら差額地代第Ⅰ形態に集中したといつてもいいすぎではなく，そのために絶対地代および差額地代第Ⅱ形態，差額地代の特殊形態としての最劣等地にも生ずる差額地代などはさして研究されるにいたらなかつた。[(3)]

近年になつて，これらの地代諸形態も問題にされ，研究され始めているが，今なお未解決な点も残されているようである。このうち小論で取り扱う絶対地代についていえば，それをめぐる問題点は大体においてすでに整理されているといつてよいが，それをどう解釈し，解決するかという点ではいまだに議論のあるところである。

絶対地代についてはマルクス・エンゲルスによつて十分に整理され，論理的に一貫させられているとは必ずしもいえない点もあり，そのことがいろいろの解釈を許す一原因となっていることは否定できない。しかしだからといつて，マルクスの絶対地代論の核心までが曖昧であるというわけではもちろんないのであつて，むしろわれわれは基本的にいつてマルクスの地代論ないしはその方法にたいしてなんら疑問をさしはさむ余地はないと考える。

そこで以下において，このような立場から，マルクスの絶対地代論を二つの主要な問題点を中心にして検討，整理してみたいと思う。

(1) マルクス『資本論』（向坂訳）。第11分冊，256頁。
(2) 向坂逸郎『地代論研究』参照。
(3) 絶対地代については外国ではすでに戦前に，カウツキーの所論をめぐつて，リユービモフ，ウイリヤーノフ，ウオルフソンなどの間で有名な論争が行われているが，それもそれほど説得力ある解決をみずにおわつているように思われる。（リユービモフ『地代論』松村四郎訳。ウイリヤーノフ『マルクス地代論について』蒔田耕三訳。等参照）。

II

地代はその形態のいかんにかかわらず，土地所有の経済的実現，あるいは「土地所有が実現されるところの経済的形態」(1)である。それは封建社会においては社会の全剰余労働を含み，したがつて「剰余労働の唯一の支配的な且つ正常的な形態」(2)であつたが，資本主義社会においては，利潤が剰余価値（剰余労働）の正常な形態となり，地代は剰余価値の単なる派生的一形態をなすにすぎない。

「地代は，剰余価値及び剰余労働の正常な形態から，この特殊な一生産部面なる農業生産部面に特有な剰余労働超過分に，すなわち，剰余労働のうちから資本が自己に先取的且つ正常的に属するものとして要求する部分を超える超過分に，転化された。地代に代つて，今や利潤が剰余価値の正常な形態となつた。そして地代はもはや，剰余価値一般ではなくその一定の分枝の，超過利潤の，特殊な事情のもとで独立化された一形態として認められるにすぎない。」

要するに資本制地代は，全剰余価値が資本の競争を通じて諸資本にその量に応じて平均利潤として配分されたあとに残るところの，平均利潤をこえる超過利潤であり，それが農業という生産部門がもつ「特殊な事情のもとで独立化された一形態」であるにすぎないのである。

これを土地所有（あるいは土地所有者）が社会関係において占める地位という点からいうならば，土地所有が資本関係に従属せしめられ，資本関係に適応せしめられたことを意味するにほかならない。なぜなら，土地所有はいまや，資本の法則に従うことによつてしか自らを経済的に実現しえないからである。

土地所有はなるほど「資本主義的生産様式の歴史的一前提」であるとはいえ

それは資本主義にとつては本来非本質的要素であり，資本関係にとつてはいわば外部的要素である。理論的には土地所有がなくとも資本関係は十分成立しうる。しかし歴史的事実としては，それは封建社会から資本主義社会に伝来された封建的残存物として資本主義社会に存在している。したがつて土地所有者に，資本によつて（そのもとに従属せしめられた労働によつて）生産された全剰余価値の一部が資本の平均利潤をこえる超過利潤の「独立化された一形態」として委譲されるということは，資本主義にとつて非本質的ではあるが，歴史的な事実として資本主義社会に存在する土地所有が，支配的となつた資本関係に適応せしめられたことを意味するにほかならないのである。またそれによつて始めて，土地所有は資本の搾取関係に参加し，したがつて資本主義社会において存立しうる物質的基礎を確保することにもなるのである。

このような意味において地代は，土地所有が資本関係に適応し，資本関係に侵潤されることによつて生ずる関係であるということもできる。この点を資本制地代の二つの形態についてより具体的にいうならば，差額地代は，資本が自から自由に処理できないところの，農業の主要な生産手段である土地そのものがもつ制限性と土地所有という資本関係にとつては本来外的な，封建社会から伝来した社会的性質の存在が資本関係に適応せしめられることによつて生ずる関係である。絶対地代は，同じく土地所有の存在と農業が資本主義社会においてもつところの歴史的特殊性，つまり工業に比べての農業の相対的後進性が，資本関係に適応せしめられることによつて生ずる関係であるということができる。こうして逆に資本は自らにとつて非合理的な，そして資本主義社会にとつて非本質的な土地所有という社会的存在を，資本関係のもとに包摂し，資本の合理性に適合せしめることになるのである。

さてわれわれの課題である絶対地代について，その成立のメカニズムをここでやや立ち入つてのべておこう。

マルクスは『資本論』において絶対地代を論じるに際して次のような言葉で始めている。

「差額地代の分析においては次のような前提から出発した。すなわち，最劣等地は地代を支払わないということ，または，ヨリ一般的に表現すれば，その

生産物にとつては個別的生産価格が市場調節的生産価格よりも低く，したがつて，かようにしてそこに地代に転化される一の超過利潤が生ずるという土地，ただかような土地のみが地代を支払うということ，これである」[(5)]と。このように差額地代が最劣等地には地代は支払われないという前提のもとに，したがつて土地所有を一応捨象して展開されえたのは，差額地代は資本関係から直接に成立するものではないとしても，その形成は資本の運動そのものの結果であるからである。すなわち資本の自由な競争が土地の制限的性質につきあたつて一定の限定を受ける結果であつて，土地所有はその成立にはなんら関与せず，ただ市場調節的価格が最劣等地の個別的生産価格となることによつて，それよりも低い個別的生産価格をもつ優等地に生ずる超過利潤を単に資本家から横取りするにすぎないからであつた。しかし最劣等地にも事実として土地所有が存在する限りそれが無償で，つまりなんらの地代も支払われることなしに貸しだされることはありえない。ここでも土地所有者は一定の地代を要求する。

ところでこの地代も結局は農産物価格から支払われる以外にないのであるから，そしてそれが平均利潤ないしは正常な賃金から控除されたものでないとすれば，市場調節的価格は最劣等地の個別的生産価格ではなくて，それ以上にこの地代部分をくわえただけ高騰しなければならない。そこでこのような「豊度の差からは導き出されえない最劣等地の地代から，土地生産物の価格は必然的に普通の意味における独占価格であるとか，または，租税が入るのと同じ形態で地代が入る価格であつて，ただ国家ではなく土地所有者が租税を徴収するだけであるとかいうことが，出てくるか？」[(6)]という問題が生じてくる。

つまり，この地代部分が商品価値と無関係な，それから独立した要素であるかどうかという問題である。

ところで社会の各生産部門はいうまでもなくそれぞれ資本の有機的構成を異にしている。したがつて費用価格プラス社会的平均利潤すなわち生産価格は価値と必ずしも一致せず，むしろ一致するのは例外的であつて，それは資本の社会的平均構成に等しい部門だけにすぎない。したがつてかりに農業においてその資本構成が社会の平均的構成より低いとすれば，農産物の個別的価値は生産価格より高いことになる。それ故にもし農産物が価値どうりに売られればそ

こに生産価格をこえる価値の超過分としての超過利潤が生じうることになる。

しかしこのような超過利潤は，資本の自由な競争が存在するかぎり，恒常的には生じえず，したがつてそれが農業部面に地代として固定化されることもありえない。なぜならば，構成の低い部門が平均利潤以上の超過利潤をもたらすとすれば，そこに高い構成の部門から資本が流入し，結局は平均利潤しかもたらしえないような水準にまで価格を低落させるであろうからである。これが自由な競争が与えられている場合における資本の一般的傾向である。だがそこに一つの外的な力が作用して資本の自由な競争を制限し，一般的生産価格をこえる価値超過分すなわち超過利潤部分が社会の平均利潤に均等化されることを阻止するように働くとすれば，それは農業部面に固着せざるをえない。まさにこのような機能をはたすものこそ「土地所有の独占」にほかならないのである。

そして最劣等地の資本は前貸資本にたいする平均利潤さええられれば，正常な仕方で資本を増殖するために十分であるから，資本自身にはこの超過利潤部分を固定させる必然性をもつていない。というよりむしろ，資本はこのような超過利潤を資本自身に配分する必然的機構をもつていないといつてよい。かくてそれは土地所有者に委譲され，絶対地代に転化されるのである。

以上，絶対地代として固定化される農業における超過利潤の特殊性とその成立機構を簡単にのべた。そこで次に，マルクスの絶対地代論において，どういう点がどういうふうに問題になつているか，大内教授の言葉をそのまま引用することによつて示すことにしよう。教授は絶対地代論をめぐる「最大の難点」として次の二点を指摘される。

「第一は，マルクスのばあいには絶対地代は農産物の価値と生産価格との差ないしはその一部として考えられているが，そのばあい，絶対地代の最高限を画するものが農産物の価値だということがどうしていえるのか，またいう必要があるのかという点である。これはまた……マルクスが絶対地代の成立の条件としてあげている，土地所有の資本にたいする制限すなわちいわゆる土地所有の独占という点と，農業資本の有機的構成が社会的平均より低位であり，したがつて農産物の価値はその生産価格より高いという点と，この二つが絶対地代にたいしてどう関連せしめられるべきかという問題でもある。……また第二

は，最劣等地における絶対地代はいちおう問題ないとして優等地における絶対地代をどう理解すべきかという点である。……それは同時に，絶対地代は土地面積あたりに考えられるべきか，それとも農産物の単位量あたりに考えられるべきかという問題に関連してくる[(7)]」と。

絶対地代論における主要な問題点は上に示された二点にほぼつきるといつてよい。そこでわれわれも以下においてこの二つの点を中心に考察をすすめることにする。

(1) マルクス『資本論』（向坂訳），第11分冊，38～39頁。
(2) 同上書。第11分冊，304～305頁。
(3) 同上書。第11分冊，314頁。
(4) 同上書。第11分冊，8頁。
(5) 同上書。第11分冊，230頁。
(6) 同上書。第11分冊，246頁。
(7) 大内力『地代と土地所有』177頁。

Ⅲ

第一の問題点については，有名なカウツキーによる事実上のマルクス批判がある。彼は『農業問題』の中で次のようにのべている。

「農業は，他の資本主義的経営部門よりずつと少ない原料を使用するとするも，その機械，建物一倉庫，厩舎，水利建設物，その他一への支出は，技術の進歩と共に益々大となる。今日なお集約的農業は，平均以下の資本の有機的構成を示すか否か甚だ問題だ。

しかしながら，利潤の計算においては，資本の回転期間も観察されなければならぬ。……而して農業に於いては，資本の回転は特に長く継続される。平均以上に永い回転期間は恐らく他の源泉から成立せる特別利潤を帳消しにし得るであろう[(1)]。」

「かくてロドベルトウスは，農業的生産物がその価値通りに売られる場合には，農業資本の低い構成から自然必然的に特別利潤が発生せざるを得ぬと考うるのであるが，彼は誤つている。第一に，かくの如き低い構成は決して必然的

ではない。次に，その作用は農業に於ける資本回転の緩慢なることによつて平均されて余あることとなり得る。[(2)]」

みられるようにカウツキーは，ロドベルトウスの見解を批判するという形で事実上マルクスに対して疑問を投じている。すなわち彼はマルクスが絶対地代成立の条件のひとつとしてあげている社会的平均構成よりも低い農業資本の有機的構成の必然性を否定することによつて，農産物価値がその生産価格よりも高いこと，したがつて絶対地代が農業資本の剰余価値から成立する可能性を否定する。そしてさらに，かりに農業資本の構成が低いとしても，農業資本の回転が緩慢であるために低構成の結果生ずる特別利潤は相殺されうるというのである。ここからカウツキーは絶対地代を農産物の価値と生産価格の差としてではなく，単に市場価格と一般的生産価格の差額として規定する。しかも，市場価格は土地所有の独占による供給制限の結果生産価格以上につりあげられるわけであるが，この場合，この騰貴の高さを規定する「最も主要なる要素[(3)]」は「人口の購買力[(4)]」であるとのべている。このようなカウツキーの絶対地代についての規定は，あきらかに農産物価格を「普通の意味における独占価格」と同一視し，したがつて絶対地代を独占地代と同一視する誤りを犯しているといわなければならないであろう。[(5)]

カウツキーがなぜこのような誤りを犯すにいたつたかという点は行論の中でふれることとして一体マルクス自身は絶対地代成立の第一の前提条件である農業における資本の低い構成の必然性についてどう考えていたかをみることにしよう。彼は『資本論』の中で次のようにのべている。

「資本主義的生産の行なわれている一定の国たとえばイギリスで，農業資本の組成が社会的平均資本の組成よりも低いかどうかは，ただ統計的にのみ決定されるべき問題であり，且つこれに仔細に立ち入ることは我々の目的にとつては余計なことである。いずれにせよ，ただこの前提のもとにおいてのみ，農業生産物の価値は，その生産価格以上であり得るということ，すなわち農業において所余の大きさの一資本によつて生産される剰余価値は，または同じことであるが，その資本によつて運動せられ指揮される剰余労働（したがつてまた充用される生きた労働一般）は，社会的平均組成をもつ同じ大きさの一資本にお

けるよりも大きいということ，このことは理論的に確定している。

かくして，我々がここで研究する，且つこの仮定のもとにおいてのみ生じ得る地代の形態にとつては，この仮定をなすだけで十分である。この仮設が成立しないところでは，これに対応する地代形態も成立しない。(6)」と。

ここでマルクスは，農業資本の相対的に低い構成は「統計的に決定されるべき」事柄であり，それは絶対地代成立の可能性を説明するために必要な論理上の「仮定」ないし「仮設」であるとのべている。これをみると一見マルクスも資本主義のもとでの農業資本の低い構成は必ずしも必然的であるとはいえないと考えているかのようにみえる。果してそうだろうか。だが，資本主義のもとで農業資本の低構成を必然的なものとする根拠を明らかにする前に，先づマルクスが低構成を「仮定」といい，「統計的に決定されるべき問題」であるといつていることの意味を明らかにしておく必要がある。

なるほど農業資本の低構成は，絶対地代が農業資本によつて生産された剰余価値から成立する可能性を説明するために必要な論理上の「仮定」であるといつてよい。だが農業資本の低い構成が論理上必要な「仮定」であるといつてもそのことが直ちに低構成は事実と無関係であることを意味することにはならない。むしろ逆に，それは現実の資本主義発展の一般的歴史的事実ないしは傾向を反映したものであつて，決して単に論理の要請から設定された「仮定」ではないことが注意されなければならないであろう。マルクス自身の次の言葉をみればそれは明らかである。念のために引用しておこう。

「本来の農業における資本の組成が社会的平均資本の組成より低いとすればこのことは一見して明らかに，生産の発達した諸国では農業は加工工業と同じ程度には進歩していないということを表現するものであろう。かような事実は，すべての他の，一部は決定的な経済的諸事情から離れてみても，化学，地質学，生理学，及び殊にそれらの農業への応用の発展がヨリ遅く且つ一部分は全く若いのに比して，力学的諸科学及び殊にそれらの応用の発展がずつと早くから且つヨリ急速だつたことからも，説明されるであろう。(7)」

さらにまた「リカードはいまひとつの点においてどこまでも正しい。ただ彼はある歴史的な現象を経済学者の仕方で永久的な法則に変えるのである。この

歴史的な現象とは，農業と対立したマニュファクチャー（本来のイギリスの産業部門）の相対的に急速な発達である。前者はより生産的になつたが，工業がより生産的になつたと比例してではない。……このことは，ただ，ブルジョア的生産の極めて特異な発達とそれに固有な矛盾とを証明する。」とものべている。(8)

それにもかかわらず，なぜマルクスは農業資本の相対的に低位の構成を「仮定」といい，また「一定の国，たとえばイギリスで，農業資本の組成が社会的平均資本の組成よりも低いかどうかは，ただ統計的にのみ決定されるべき」だといつているのだろうか。われわれは，そこに次の二つの点が含意されているように思う。第一は，資本制生産のもとでは，農業資本の相対的に低い構成は一般的に必然的であるとしても，ある一定の国，一定の時点で実際に低いかどうか，あるいはどれだけ低いかということ自体は，理論の問題ではなく事実の問題であつて，それは統計的に検証する以外にはないということである。さらに第二に，低構成は理論的に必然的であると一般にいいえても，一定の国，一定の時点では一少なくとも，カウツキーがいうような非常に進んだ「集約的農業」では一農業の資本構成がより高いか，あるいは同等の場合も現実にないとはいえないということである。このことは資本主義のもとで農業資本の構成が一般に低位にとどまる必然性をもつているということとなんら矛盾するものではないことは勿論である。というのは，いうまでもなく，一般的傾向がそうだからといつて，現実にあらゆる国で，またあらゆる時点で必ずそうであるということにはならないからである。そしてわれわれが問題にするのは一般性であるが，それは特殊的例外を決して排除するものではなく，むしろそれを含んだ中に一般的傾向として貫かれるものであるからである。

これらは理論と歴史的事実に，そしてその相互の関係の理解の仕方にかかわる問題であるが，それはともかくとして，上に指摘した二点を明確にすれば，農業資本の低構成についてのマルクスの説明にたいして一見疑問をいだかせる点も，解消されるであろう。

それでは一体，農業資本の低構成を一般的に必然的にする根拠，言いかえれば農業における資本主義の発展を相対的に遅らせる決定的原因は何かという問

題が次に問われなければならない。しかも当然なことながら，それは農業に特有な事情にもとずくものでなければならない。

ところで『資本論』ならびに『学説史』の絶対地代をのべたところには，それがブルジョア的生産の固有の矛盾にもとずくという記述はあるが，それ以上につつこんだ説明は与えていないようである。先に引用した『資本論』の個所（註7）でも，農業資本の低構成という「事実」をもたらす「決定的な経済的事情」があることを示唆しながらも，それについてはなんら具体的に説明していない。しかし地代論冒頭の「緒論」において，土地所有の作用を「合理的農業の最大の諸障碍の一つ」としてあげており，マルクスが「決定的な経済的事情」という場合，この土地私有の農業資本の蓄積におよぼす阻害的作用を考えていたことはほぼ間違いないであろう。少なくともわれわれはそれを基本的理由であると考える。(9)

「資本は，土地に固定され得，土地に合体させられ得る。一部は，化学的性質の諸改良，施肥等におけるように，ヨリ多く一時的に，一部は，排水溝，灌漑設備，地均らし，農場建物等におけるように，ヨリ多く永久的に。……しかし，契約によつて確定された借地期間が経過するや否や……土地に合体させられた諸改良は，土地なる実体の不可分の偶有性として，所有として，土地所有者に帰属する。土地所有者が結ぶ新たな借地契約においては，彼は土地に合体させられた資本に対する利子を本来の地代に附加する。……彼の地代はかようにして膨張する。……しかし同時にこれは合理的な農業の最大な諸障碍の一つである。なぜならば，借地農業者は，彼の借地期間の継続中に完全な還流が期待されないような改良及び投資は，一切これを避けるからである。(10)」と。

さらに上のマルクスの指摘の他に，これと相関連することではあるが，土地私有の資本蓄積におよぼす阻害的作用として次の点も重要である。つまり，技術を改新し生産性を高めることによつて借地農業資本家は特別利潤をあげうるとしても，定められた借地期間がすぎて契約が更新される場合には，この超過利潤も多かれ少なかれ新たに地代として吸収されるという事情である。

このような農業に特有な私的土地所有の作用が農業における資本の蓄積を相対的に遅らせ，特に回収に比較的長期間を要する固定資本の投資を抑制するこ

とは明らかである。このことが決定的原因となって，一般に資本主義のもとで農業資本の構成を必然的により低位におしとどめるといってよいであろう。

さて次に絶対地代が価値によつて「画されると」いう点について考えてみなければならない。大内ならびに日高教授は我々と異つて，農業資本の相対的に低い構成について—回転[11]の問題も含めて—否定的に考えられるのであるが，しかし両氏はその点は一応おくとしても，そもそも絶対地代を価値によつて「画される」とすること自体が背理であるという問題を提起されている。もつともこの問題も実は，先きのカウツキーの問題提起の中に消極的にではあるがすでに示されていることであつて，決して新しいものではない。ただ，両氏においては，これが『資本論』の全体系との関連でいわばより積極的に提起されているのである。

ところで絶対地代が価値で「画される」ということは，いいかえれば農産物価格が価値によつて「画される」ということにほかならず，それが背理であるといわれるわけである。一般に諸商品の価格が価値によつて「画される」ということは，労働価値説の常識であり，もちろん教授もこの点まで否定されているわけではない。ただ『資本論』第三巻では商品はもはやその単純な性質においてではなくて，具体的に資本の生産物としての商品として取扱われる，あるいは教授の言葉でいえばそこではすでに「資本相互の関係」が問題になつている，こういう段階にまで論理が展開されてきて，なお価格が価値によつて「画される」とすることを疑問とされるのである。農産物価格が価値によつて「画される」とすることは，資本の生産物としての商品の価格はその生産価格によつて規制されるという原則からすれば，それを逸脱していることは確かである。その意味では論理的に「背理」だといつてよいかもしれない。

しかし「資本相互の関係」を規制する生産価格の法則もそれが機能するための条件が与えられているところでなければ実現されえないのであつて，そういう条件が不十分にしか，あるいは制限された形でしか与えられていないとすれば，「価値の生産価格への転化」も阻まれざるをえないであろう。そうであれば，農産物価格が価値によつて「画される」ことを直ちに背理とすることには問題がありそうである。

教授のいわれることをきこう。

「『資本論』第一巻におけるように，資本と労働との関係を問題にする段階では，すべての商品が価値通りに売買されるものとしておくことができるし，またそうすることが必要でもある。だが第三巻まできて，資本相互の関係が問題になり，生産価格が成立する段階まで論理が展開されてくれば，価値通りに商品が売買されなくなるのが当然であり，むしろ価値から一定の法則性をもつて乖離した価格で売買が行なわれることをつうじて価値法則が貫かれてゆくことになるのである。(12)」

「生産価格はいうまでもなく個別資本の運動が利潤率によつて規制されることによつて成立するものである。そのような資本の運動をすでに前提するとき，総価値とか個別的価値とかが，それとは別に，資本の運動を規制するものとしてありうるだろうか。価値はむしろより抽象的な，より基本的な規定として，生産価格の背後にあるだけであり，それが絶対地代の計算の基礎にすえられるのは論理的にいつて不斉合ではないかと思われる。……資本にとつて問題になりうるのは，生産価格と市場価格だけであつて，総価値も個別的価値も問題にはなりえない。(13)」と。

いわれるように価値法則は資本の競争のもとでは一般に生産価格という形態をとつて貫かれる。したがつて多くの商品の価格はもはやその価値と一致しない。しかし生産価格が，したがつてまた平均利潤が一定の大きさであつてその他の任意の大きさではありえないということは，いうまでもなく結局それが剰余価値によつて，したがつて総価値によつて規制されているからである。それゆえ理論的には諸商品の生産価格総額は総価値と完全に一致するのである。このように考えるならば価値は単に「生産価格の背後にあるだけ」であるといつてすまされるようなものではないであろう。絶対地代を単に生産価格をこえる市場価格の超過分とされる教授の規定からも明らかなように，それが価値とどう関連するかという点は教授の場合全然考慮されていない。地代の問題は結局において価値法則がより複雑な条件のもとでいかにつらぬかれるかというの問題であるかぎり，常にそれが価値とどういう関係にあるかが問題にされなければならないはずである。マルクスにあつても絶対地代成立のメカニズムを明ら

かにする際の基軸は「価値法則を侵害しないでの絶対地代の可能性[14]」ということであつたことはいうまでもない。

農業においては，価値の生産価格への転化が阻止されるとすれば，農産物価格が，したがつて絶対地代が価値によつて「画される」として，なんら「論理的に不斉合」ではないであろう。「不斉合」であるとすれば，それはむしろ事実における「不斉合」の結果，つまり土地所有そのものが本来資本にとつて不合理な存在であることの結果にすぎないであろう。なぜなら，「資本は資本に対してのみ資本の内在的法則を貫く力をもつている[15]」のであるが，土地所有の独占による資本の自由競争の一定の制限は，資本の法則（生産価格の法則）が無条件にそのまま貫くことを阻害するものだからである。このように純粋な条件のもとで貫かれる資本の法則が一定の障害につきあたつて，いかに変容されて貫かれるかを理解することによつて，われわれは「資本の一般的運動法則」をより具体的に把握しうることになるのである。

またすでにⅡでものべたように，絶対地代が価値によつて画されると理解することによつて始めて，資本制生産に適合した封建的土地所有（近代的土地所有）の歴史的性格も正しく把握しうるのであつて，これを否定すれば，土地所有の独占と「普通の意味における独占」とを区別する本質的差異はなくなり，したがつて封建的土地所有が資本関係のもとに包摂されたことの根拠もあいまいなものとならざるをえないであろう。

(1) カウツキー『農業問題』（向坂訳）。136頁。
(2) 同上書。137頁。
(3)(4) 同上書。138頁。
(5) カウツキーの絶対地代の源泉についての説明も，明らかに絶対地代を独占地代と混同していることを示している。同上書。141頁参照。
(6) 『資本論』（向坂訳）。第11分冊，250頁。
(7) 同上書。第11分冊，249～250頁。
(8) 『剰余価値学説史』（大森太郎訳）。第二巻第一部，163頁。
(9) レーニンも資本主義のもとで農業資本の構成が相対的に低い必然性の原因を土地私有の作用に帰しているようである。『レーニン全集』（大月版）。第13巻。「社会民主党の農業綱領」，297～298頁。参照。
(10) 『資本論』（向坂訳）。第11分冊，13～15頁。

(11) 資本回転については立入つてのべる余裕がないので，簡単に次のような指摘をするにとどめる。絶対地代を理論的に問題にする場合には，流通過程に属する資本の回転という問題は一応捨象して考えてさしつかえないということ，さらに農業資本の遅い回転が低い構成によつて生ずる超過利潤を相殺しうるかどうかは一般に理論的に確定しえないこと，また一定の国，一定の時点で統計的分析の結果相殺しうる場合があるとすれば，その時には正常的形態の絶対地代は存在しないということである。

(12) 大内，前掲書。193頁。

(13) 同上，202～203頁。

(14) マルクス・エンゲルス『資本論に関する手紙』（岡崎次郎訳）。上巻，116頁。1862年8月9日附エンゲルス宛のマルクスの手紙。

(15) 前掲『学説史』（大森訳）。第二巻第一部，244頁。

Ⅳ

さて第二の優等地の絶対地代の大きさをめぐる問題に進もう。この点については大内教授や日高教授が指摘されるように，マルクス自身二つの異つた敍述をなしている。すなわち『学説史』においては優等地の絶対地代を単位面積当たり一定としているのにたいして，『資本論』ではそれを単位生産物当たり一定としているのである。そこで問題は，この二つの規定をどのように理解したらよいかということである。だがその前に，マルクス自身の言葉でこの二つの規定を確認しておこう。

(1)　『学　説　史』

「Ⅰ.Ⅱ.Ⅲ.Ⅳ に投下された資本量が同一であつて従つて一定した地代率における地代の量が同一であると前提すれば各炭坑における絶対地代即ち価値と生産価格の差は同一であると吾々が言つたとしても，それは次のように理解さるべきである。即ちⅠの石炭一噸はⅡの一噸よりも，Ⅱの一噸はⅢの一噸よりもヨリ多くの労働を含むが故に，Ⅰにおける石炭の個別的価値はⅡのそれよりもヨリ高く，ⅡのそれはⅢのそれよりもヨリ高いが，しかしこの三つの場合において資本の有機的構成は同一なのだから，この変化はⅠ.Ⅱ.Ⅲの供する個別的絶対地代を動かさないのである。……従つて，三つの等級の炭坑における価値の大きさの相違は，それぞれの等級の炭坑における価値と生産価格の差には

影響しない。価値がヨリ大ならば生産価格は同じ比例においてヨリ大である。何故なら，価値はヨリ多くの資本や労働が支出される比例に従つてヨリ大となる。従つて価値と生産価格との比率，従つてまた絶対地代は不変なのである。[1]」と述べ次のような表をあげている。[2]

第 1 表

等級	資本	噸	一噸当り 市場価値	一噸当り 個別的価値	総〔市場〕価値	利潤	地代 絶対地代	地代 差額地代
	磅		磅	磅	磅	磅	磅	磅
Ⅰ	100	60	2	2	120	10	10	0
Ⅱ	100	65	2	$1\frac{11}{13}$	130	10	10	10
Ⅲ	100	75	2	$1\frac{3}{5}$	150	10	10	30
計	300	200			400	30	30	40

(2)　『資　本　論』

『資本論』では優等地の絶対地代の大きさは，上掲の『学説史』におけるように具体的に数字で示されていないが，以下に引用するように簡単な定式でもつて示されている。

先づマルクスは，最劣等地Aの市場調節的価格は絶対地代rがくわわることによつて，生産価格Pではなくて，それにrをくわえたP＋rになるといつたあと「この場合には，土地生産物の一般的価格は，本質的に改変されるであろうとはいえ，差額地代の法則はこのことによつて廃棄されてはいないであろう。なぜならば，等級Aの生産物価格が，またそれと共に一般的市場価格が，P＋rであるならば，等級B，C，D等の価格も同様にP＋rであろうからである。しかし，等級Bについては P－P′＝d（d＝差額地代—筆者）であるから，（P＋r）－（P′＋r）もやはり＝dであり，C についてはP－P″＝（P＋r）－（P″＋r）＝2dであり，最後にDについてはP－P‴＝（P＋r）－（P‴＋r）＝3dであろう[3]」とのべている。

この場合，Pは一般的市場調節的価格であり（同時にPは限界地の個別的生産価格でもある），P′，P″，P‴は各等級の単位生産物の個別的生産価格で

あることは明らかであるから，上に示された等式が成り立つとすれば，絶対地代 r は単位生産物当たりどこでも一定であるとみなさなければならないであろう。

もつとも山田勝次郎氏のようにマルクス自身の優等地の絶対地代についての二つの規定は異つたものではないとされ，『資本論』における定式も『学説史』の場合と同じく絶対地代は単位面積当たり同一と解釈しうるとされる。(4) しかし，『資本論』のこの定式から，絶対地代が単位面積当たり一定であるという結論をだすことはどうみても無理である。したがつて，われわれはこの二つの規定のどちらが正しいのか，どちらがマルクスの絶対地代論の論理から必然的にでてくる規定であるかを明らかにしなければならないのである。

ところで結論から先きにいえば，われわれは絶対地代を単位面積当たり一定とする『学説史』の規定の方が正しいと考える。(5) というのは，この規定は，絶対地代が価値と生産価格の差額であるというその一般的規定から必然的にでてくる帰結であると思われるからである。そうであるとすれば，単位生産物当たり一定とする『資本論』の規定は誤りといわなければならないのである。ところがマルクスは『資本論』でも，絶対地代を価値と生産価格の差額として論じていることは周知のとうりである。したがつて，『資本論』でも絶対地代の一般的規定については正しく論じながら，そこからなぜ絶対地代を単位生産物当たり一定とする矛盾した定式をマルクスがみちびくにいたつたのかということも問題にしなければならないであろう。それによつて優等地の絶対地代を単位面積当たり一定とすることが，なぜ正しいかも同時に明らかになるはずである。

そこで先づ，マルクス自身を問題にする前に，『資本論』のマルクスと同じく絶対地代を単位生産当たり一定とするカウツキーの規定から検討することにしよう。

すでにのべたようにカウツキーは，絶対地代が価値で「画される」ことを否定して，それを単に市場価格と一般的生産価格の差額であるとする。これがいかに間違つたものであるかはすでにⅢでみたところであるからここではくりかえさないとしても，カウツキーの場合に，優等地の絶対地代を単位生産物当たり

一定とする規定は，彼自身の誤つた絶対地代についての一般的規定から必然的にでてくる結果であるにすぎない。なぜなら，彼の場合，優等地の絶対地代の大きさを決定する市場価格も一般的生産価格も，単位生産物についてみれば，土地等級のいかんにかかわらず全く同一の大きさであり，したがつて両者の差額も当然に同一の大きさにならざるをえないからである。その結果逆に，単位面積当たりでは土地等級のいかんによつて異つた大きさとなることも当然である。すなわち，絶対地代は単位生産物当たり一定であり，そして総生産物量は劣等地から優等地にすすむにつれて増大するから，単位面積当たり絶対地代はそれに比例して増大することになる。念のために，カウツキーがこの点を数字で例解している表をあげておこう。(6)

第 2 表

土地の種類	生産物小麦ツエントネル	生産価格ツエントネル当り		1ツエントネル当り市場価格	対差地代	絶対地代	総地代
		個別的	一的的				
A	450	8.88	12.50	15	1650	1125	2750
B	400	10.00	12.50	15	1000	1000	2000
C	320	12.50	12.50	15	—	800	800

このようにカウツキーの場合には，優等地の絶対地代が単位生産物当たり一定であるということは，そもそも絶対地代を市場価格と一般的生産価格の差とする誤つた規定そのものに直接根ざすものであることは明らかである。

ところが『資本論』においてマルクスは，絶対地代を価値と生産価格の差額と規定しながら，優等地の絶対地代の大きさについては，カウツキーと同様に単位面積当たり一定としているのである。後にみるように，本来ならば優等地の絶対地代の大きさについてカウツキーと同じ規定は生じるはずがないのである。この矛盾を明らかにするためには，われわれはもう一度マルクスの差額地代の一般的規定を想起する必要がある。

いうまでもなく差額地代は，最劣等地の個別的生産価格が農産物の一般的市場調節的価格となることによつて，これよりも低い優等地の個別的生産価格との差額として成立するものであつた。この規定は，われわれが差額地代のみを問

題にするかぎりでは十分である。だがさらにすすんで絶対地代を考慮する段階ではこのままでは不十分となるのであり，したがつてこの差額地代の規定もより一層発展させられなければならないのである。

その理由はこうである。

われわれがすでにくりかえし指摘したように，絶対地代は農産物の価値と生産価格の差額として成立するものであつた。このかぎりでは，『資本論』も『学説史』も変りない。ところで絶対地代が価値と生産価格の差額であるということは，いいかえるならば農産物の価格が価値によつて「画される」ということであり，したがつて農産物の一般的市場調節的価格を規制するものは最劣等地の個別的生産価格ではなく，最劣等地の個別的価値となるというにほかならないのである。そうであれば，絶対地代を考慮する段階でも，依然として差額地代を最劣等地の個別的生産価格と優等地のそれとの差額としておくわけにはいかないのである。なぜならば，差額地代はいづれにせよ最劣等地の一般的市場調節的価格とそれよりも小さい優等地の個別的価格との差であるのであるが，今や最劣等地の個別的生産価格は市場調節的価格を規制するものではありえないからである。

かくて絶対地代を考慮する段階では，差額地代の一般的規定は，いわばモディファイされることになる。つまり差額地代は最劣等地の個別的価値（＝市場価値）と優等地の個別的価値の差額というふうに修正されなければならないのである。そして差額地代がこのようなものとして規定されれば，絶対地代（あるいは優等地の絶対地代）はおのずから農産物の個別的価値と個別的生産価格の差額となるであろう。絶対地代が価値と生産価格の差額であるということは，実は，より具体的にいえば農産物の個別的価値と個別的生産価格の差額であるということにほかならないのである。

ここまでくれば，『資本論』における優等地の絶対地代についての定式の不十分さは明らかであろう。前の引用文からも分るように，『資本論』では差額地代の一般的規定の修正ということが忘れられて，依然として差額地代は一般的生産価格と個別的生産価格の差額とされ，その上に価値と一般的生産価格の差額としての単位生産物当たり一定の絶対地代 r がつけくわえられるという論

理的につじつまの合わない定式が与えられていたのである。このような矛盾のよつてきた根因は，つまるところ，絶対地代を問題にする段階での差額地代規定の修正ということが十分に配慮されなかつたためであるといつてよいのではなかろうか。(7) われわれは『資本論』におけるこのような不備を補うことによつて，『学説史』における優等地の絶対地代についての規定と同一のものに到達しうるのである。

絶対地代が価値と生産価格の差額であるということは，より厳密にいえば農産物の個別的価値と個別的生産価格の差額に外ならないということが明確にされれば，優等地の絶対地代が単位面積当たり一定であるという結論は，いわば論理必然的である。理由は，先きに引用した『学説史』におけるマルクスの説明で十分であるからここで今一度くりかえす必要はないであろう。

(1) 『学説史』（猪俣訳）。第2巻第2部，27頁。
(2) 同上書。30頁。
(3) 『資本論』（向坂訳）。第11分冊，232頁 。
(4) 山田勝次郎『地代論論争批判』204頁。
(5) 小論では立ち入つて検討する余裕はないが，ちなみに，日高教授は絶対地代は優等地ほど多いとされ，また大内教授は絶対地代は限界地のみしか存在しないという新説を唱えておられる。前掲，大内 『地代と土地所有』， 197頁。 『経済志林』第25巻4号および第26巻3号の日高教授の論文を参照されたい。
(6) カウツキー『農業問題』（向坂訳）。139頁。
(7) ベナリーもこの修正 (Korrektur) についてのべているが，『資本論』においてマルクスはこの点を十分に配慮していないことには全然ふれていない。
(Arne Benary, Aktuelle Probleme der Agrartheorie des Marxismus-Lenismus, S. 39)。

(1962. 12.)